

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組む。

- 1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校
- 2 子どもの障がいの状態に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
- 4 支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

2 中期的目標

1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校

(1) 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのマニュアル（手引き）の周知徹底と安全な指導の継続、推進

- * 「医療的ケアの手引き」 (R2) 改訂後の周知徹底、大阪府医療的ケアガイドラインを確認のうえ検証
⇒ (R3) 検証結果を踏まえて「医療的ケア災害対策マニュアル」の検討⇒ (R4) 「医療的ケア災害対策マニュアル」を周知徹底
- * 「主治医等学校見学会」の実施 * 食物アレルギー研修の実施

(2) 人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施

- ア 児童生徒の個々がより良く生活できる力を身につけるため、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実
- イ PTA、地域住民・事業所と協働した防災体制の構築の強化 * 個人用持ち出し袋提出率 (R2) 60%以上 ⇒ (R3) 65%以上 ⇒ (R4) 70%以上
- ウ 個人情報管理・危機管理意識の向上

2 子どもの障がいの状態に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校

- (1) 授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備
- (2) ICT 機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上
- (3) 新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけと3観点による評価の明確化

3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用の推進による将来の共生社会での生活をめざす学校

- (1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用の充実
- (2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実

4 効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

- (1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
- (2) 地域支援チームが中心となる訪問相談、来校相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進
- (3) ボランティア活動（校内環境整備、学習サポート活動・読書活動推進）等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり
- (4) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年10月実施分]	学校運営協議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかった学習サポートボランティア、PTA 活動に関する質問項目は省略した。 ● 「本校の学校ホームページを見たことがある」について、「本校の学校ホームページ配布、学校の情報をわかりやすく伝えている」とし、他の質問事項と同様の評価基準とした。 <p>【保護者アンケートの集計結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期にわたる欠席や手術・訓練等による入院等の影響もあり、回収率は昨年度より約6%減少(77.9%⇒74.1%)。アンケートの書式や提出方法の見直しを行う。 ○ 概ね肯定的な回答が多く、全項目で平均16.4%増加 学校ホームページに関して、質問事項を見直したことで肯定的な回答が26.5%増加(52.2%⇒78.7%) <p>【教員アンケートの集計結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね肯定的な回答が多い。昨年度検討課題になっていた情報機器の設置と活用についての設問は、肯定的回答10ポイント増(69.3%→79.0%) 否定的回答10ポイント減(29.3%→19.8%)と改善している。 ○ 教室などの環境整備の項目についても否定的回答が32.7と検討課題になっているが、改善方向にある。肯定的回答(45.9%→67.2%) 否定的回答昨年度は53.0%。 ○ 進路についての情報提供についての項目が、中学部において昨年度より肯定的回答減、否定的回答増となっており、検討課題となっている。 	<p>第1回(7/28) ⇒ 令和2年度学校経営計画の承認 (第2回協議会にて補足説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 学校での医ケアの状況を主治医等に知っていただく取組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・今まで紙媒体で行っていた報告や引継ぎについてタブレットを活用して行い、情報の引継ぎミスが軽減されるとともに、オンラインでの看護師のやり取りが可能になったことの説明。 (2) 防災教育の充実について <ul style="list-style-type: none"> ・高等部の抽出した生徒を対象に日本赤十字社と連携して実施する予定。 3 (2) 石切神社の清掃活動について <ul style="list-style-type: none"> ・高等部2, 3年職業コース生徒の社会参加意識を高める取り組みの一環として、年間10回の清掃活動を計画。 <p>第2回(11/28) ⇒ 学校教育自己診断の結果説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 (2) 地域で学ぶ体制づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は交流及び共同学習が実施できておらず残念。感染状況を見ながら再開したい。 ・誰にでも支援してもらえるようにすることが「自立」と思う。 (4) 学校のホームページについて <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は見やすくなった。マチコミメールに放課後等デイサービス事業所も登録でき、学校との情報共有がしやすくなった。 <p>第3回(2/20) ⇒ 令和2年度学校評価及び令和3年度学校経営計画の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進路についての情報提供について <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、小学部、中学部のすべての保護者対象に合同で懇談会を実施し、高等部の進路担当者から、進路に向けての情報提供を行う。中学部の全学年の保護者に向け、進路関係のプリントを配付し、質問や相談に答える予定。 <p>令和3年度学校経営計画について</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 (4) ホームページの内容の充実について <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の写真や動画をあげるとたくさんの人がアクセスするのではないかと。

府立東大阪支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全で安心な学校 子どもの人権を大切にしたい	(1) 医療的ケアにおける役割分担を明確化による、安全な医療ケアの体制整備	(1) ・医療ケア手続きの共通理解 ・学校での医療ケアの状況を主治医等に知っていただく取組み ・食物アレルギー研修の実施 ・ヒヤリハットの取組み	(1) ・11月頃に意見収集(アンケート)を実施し年度内に改定後の検証と見直しを行う。 ・「主治医等学校見学会」を新たに1回以上実施 ・タブレットを活用した医療ケア児童生徒のリアルタイムでの看護師情報共有の仕組み構築 ・食物アレルギーに関する研修を1回実施 ・ヒヤリハット等報告方法の改善 ・インシデント数減少(R1:3/8時点34件)(ミスがあったが事故には至らなかったもの)	(1) ・計画通り遂行し検証、見直しを行った。一部改定した内容はR31学期中に周知。(○) ・5日間に分散して実施(見学8件)(○) ・タブレットを活用した看護師情報共有の仕組み構築済み。(○) ・12月食物アレルギー研修を実施。(○) ・1月部会提案、2月職員会議にて報告後試行。(○) ・医療的ケアのインシデント数30件(3/18時点)。今年度は報告方法の改善により、生徒指導関係のインシデント数も報告(11件 3/18時点)(○)
	(2) ア 児童生徒が、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実 イ PTAと協働した防災体制の確立 ウ 個人情報管理・危機管理意識の向上	(2) ア 保健室と給食室が連携した健康教育の実施 イ PTA、地域住民と協働した防災体制の更なる推進 ・個人用持ち出し袋の徹底 ・防災教育の充実 ・避難訓練への見学、参加の呼びかけの実施 ウ 個人情報取扱いの意識向上のための研修の実施	(2) ア 保護者及び児童生徒向けに保健、健康、食に関する情報を総合的に発信(たよりを毎月、校内掲示物を年5回) ・昼休みの運動タイムを週3回以上実施 ・歯科保健指導を年6回以上実施(R1:4回) ・食に関する授業を各学部・課程で年1回以上実施 イ 個人用持ち出し袋保管の周知徹底により提出率60%以上(R1:57.9%) ・高等部の抽出生徒対象に防災についての授業を1回以上実施 ・地域の障がいのある住民や高齢者、デイサービス事業所等に対して、地震避難訓練の見学や校内見学を1回以上実施 ウ 個人情報の取扱いに特化した研修を6月までに1回実施	(2) ア 養護教諭、栄養教諭が連携し、たより毎月配付、5回校内掲示(○) ・児童生徒会役員作成のダンスを学部ごとに数回ずつ実施(△) ・歯科校医、歯科衛生士による歯科保健指導4回実施、養護教諭による保健指導を2回 計6回実施(○) ・食に関する授業1回各学部・課程別に実施(○) イ 持出袋についての文書を配付、ホームページに情報を掲載、マチコミメールによる情報発信→53.8%(3/19現在)(△) ・日本赤十字社を講師として生活課程3年、普通課程で1回ずつ、2回実施。(◎) ・放課後等デイサービス代表者が地震避難訓練の様子を見学(1回)(○) ウ 7月職員会議で全教職員に個人情報の取扱いについて徹底(○)
2 教員の専門性や授業力の向上を図る学校	(1) 授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開	(1) 地域の学校園の教員、保護者も含め、全学部の授業を見ることが出来る体制の整備	(1) ・地域の学校教員、保護者にむけて全学部の授業見学ができるような公開授業日を1回(連続2日)以上設定	(1) ・新型コロナウイルス感染症の影響により地域の学校教員向けは実施せず。保護者向け全学部の公開授業日を1回(連続2日)実施。(参加人数R1の2倍)(○)
	(2) 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るICT機器や自立活動機器等を活用した実践の充実 (3) 新学習指導要領への対応	(2) ICT機器や自立活動機器(スパイダー等)を用いた学習環境の整備と校外への発信 (3) ・3観点(「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)からの評価の実施 ・高等部の新様式によるシラバスの作成	(2) ・教員向けスパイダー研修会を1回以上実施 ・スパイダー活用対象の児童生徒20名以上(R1:18名) ・視線入力装置の保護者向け説明会1回以上実施 ・視線入力装置を活用した教材紹介または実践を2例以上(R1:2例) ・電子黒板を活用した授業の事例を2例以上 ・上記取組みのHP(ブログ)掲載 (3) ・12月をめどに個別の指導計画の記述や様式について、3観点からの評価を記入できるように検討を実施 ・(高)教育課程検討委員会を中心に、教育課程を整理し、新様式でのシラバスを作成	(2) ・教員向けスパイダー研修会1回実施(○) ・スパイダー活用対象の児童生徒28名(R1:18名)(◎) ・視線入力装置の保護者向け説明会1回実施(○) ・教材紹介または実践2例(○) ・電子黒板を活用した授業4事例(◎) ・年度末にHP掲載(○) (3) ・3観点からの評価を記入できるように教務部で各学部案を確認。来年度、個別の指導計画の記述方法や様式について確定。(○) ・(高)新様式でのシラバス作成済(○)
3 将来の共生社会での生活をめざす学校	(1) 就学前から卒業後の進路を見ずえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」活用の充実	(1) 「個別の教育支援計画」を活用した、地域校及び校内学部間の引継ぎ	(1) ・校内の引継ぎ機会を入学前後の2回実施	(1) ・校内の引継ぎ機会を入学前後の2回実施(○)
	(2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実	(2) 職業コースの指導充実 ・社会参加意識を高める取組みを実施 ・現場体験実習の充実とマッチングの強化 ・教員間におけるキャリア教育への理解の浸透と職業教育における授業力の向上	(2) ・生徒の社会貢献に参加できる場を確保し、接客学習や地域清掃活動等を年間3回以上実施 ・高等部の現場体験実習の早期実施と回数増(実習開始時期を2年から1年に) ・校内研修において、外部専門家による講習等の実施(年間2回以上)	(2) ・石切神社の清掃活動 年間3回実施(○) ・新型コロナの影響で現場体験実習の受け入れに限られる中、3年生を優先で実習実施。2年生は地域の企業と連携し、企業の商品の受注作業を校内で行う形に変更して実施。新型コロナウイルス感染症の影響により1年生の現場体験実習は実施せず、校内実習に変更して実施。(△) ・就業・生活支援センター、企業就労している卒業生、地域相談支援による授業、研修会を年間2回実施。(○)

府立東大阪支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携や 情報発信に努める開かれた学校</p>	<p>(1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進</p> <p>(2) 障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進</p> <p>(3) ボランティア活動（校内環境整備）、学習サポート活動（読み聞かせ活動）等の継続と充実</p> <p>(4) 学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信</p>	<p>(1) ・首席を中心とした効率的機能的な学校運営の推進 ・分掌等変更後の業務見直し（働き方改革）</p> <p>(2) 地域の学校園等が参考にできるような情報発信</p> <p>(3) ・保護者への取組み内容の周知</p> <p>(4) ・各種取組みの発信 ・ホームページの構成等見直し</p>	<p>(1) ・学校経営会議の内容を校内に向けて、連絡掲示板で年間5回以上掲載 ・首席・部主事・分掌長を中心に8項目以上の業務を削減</p> <p>(2) ・地域の学校園の支援教育担当者会に参加し、実情や困り感を把握（年間2回以上） ・卒業後の進路先である事業所への各行事（運動会、学習発表会、作品展）の案内</p> <p>(3) ・(4) ・「外部人材活用（ボランティア含む）」専用ブログを開設し、年間10回以上更新 ・各学部・課程での学習サポート活動の利用を年間2回以上（学校全体で20回以上） ・保護者向け自己診断肯定的評価10%UP (R1：25.4%、H30：28.7%、H29：34.0%)</p> <p>(4) ・各学部・課程の情報の構成・内容の刷新とホームページの構成等を見直し、9月を目標にリニューアル。</p>	<p>(1) ・学校経営会議の内容を校内に向けて、連絡掲示板で5回掲載。 (○) ・首席・部主事・分掌長を中心に会議の削減など8項目の業務を削減。 (○)</p> <p>(2) ・支援教育担当者会に2回参加。 (○) ・新型コロナウイルス感染症の影響により外部への各行事の案内は行っていない。 (－)</p> <p>(3) ・「外部人材活用（ボランティア含む）」専用ブログに19件掲載 (○) ・新型コロナウイルス感染症の影響により学習サポートボランティア活動の利用0 (－) ・今年度はボランティア活動の受け入れをしなかったため、保護者向け自己診断アンケートにこの項目は削除 (－)</p> <p>(4) ・各学部紹介ページを7月に刷新。トップ画を1月にリニューアル済。 (○)</p>
---	--	--	---	--